

ルール改正によるお知らせ

福島県中体連陸上競技専門部

2021年12月1日より世界陸上競技連盟(WA)の規則(TR5.2)が規定するシューズについて、競技会にて使用できるシューズの靴底の厚さは下の表の通りとなりました。各自、規定内のシューズを履いて出場するようにしてください。

種目	靴底の最大の厚さ (TR5.5、TR5.13.3)
フィールド種目(除:三段跳)	20mm
三段跳	25mm
トラック種目(ハードル種目を含み、800m未満の種目)	20mm
トラック種目(障害物競走を含み、800m以上の種目)	25mm
クロスカントリー	25mm
道路競技(競走、競歩)	40mm

※この規定のシューズ以外では、**出場できません。**

【以下のケースがルールに抵触し、失格になる可能性があるので参考にする】

ケース1

・短距離の選手が試合に出場しようとしたが、短距離用スパイクを忘れてアップシューズ(ランニングシューズ)でレースに出場しようとしている。

ケース2

・中長距離の選手が試合に出場しようとしたが、長距離用スパイクシューズを忘れてアップシューズ(ランニングシューズ)でレースに出場しようとしている。

ケース3

・投擲種目に出場する選手がスローイングシューズ(投擲用シューズ)を持っておらず、アップシューズ(ランニングシューズ)で出場しようとしている。

アップシューズ(ランニングシューズ)の多くは靴底が20mm以上あり、「大丈夫」と思い込んでいたら、靴底の厚さが規定を超えているケースが多い。